

**県民・住民の原発に対する疑問に答えてください**

サヨナラ原発福井ネットワーク / 若狭連帯行動ネットワーク

国のエネルギー基本計画案が示され、現在、パブリックコメントを踏まえた見直しが行われています。この計画案は、菅前首相が打ち出した2050年にCO2排出をゼロにするという方針のもと、今後の再生可能エネルギーと原発のあり方を示すものとして注目されています。しかし、原発に関しては、誰もが実現不可能だと認める目標値＝2030年電源構成の「20～22%程度」を掲げる一方で原発の依存を低減させるとしているという矛盾したものです。その矛盾を指摘されていながらも、今回も同じ目標値を掲げているのは、日本政府が原発に関わる問題を解決するつもりがないという表明だと受け止めざるを得ません。したがって、福井県をはじめとする原発立地自治体は、こうした政府方針の矛盾と無責任な姿勢を認識した上で、今後の対応を考えなければなりません。

核燃料サイクル政策の破綻と矛盾が行き場のない使用済み燃料問題を派生させていることは誰の目にも明らかです。私たちは、したがって原発を動かすべきではないと知事に対し繰り返し訴えてきました。今年7月2日に行った公開質問状に対する県の回答は以下の通りでした。

**1 質問：**関電・美浜3号機の燃料の交換可能年数の計算は関電が主張する9年ではなく、4回（4回×16ヶ月/12ヶ月＝5.3年）ではないか。具体的な算定根拠を出させるべきではないか。県民の安全を守る県の立場上、しっかりと確認する必要があるのではないか

**県・原安課回答：**関電がそう言っている。関電に説明責任がある。容量は、規制委員会の方で確認していると考え

**2 要請：**関電に説明責任があるという県の考えを実行すること。燃料交換の算定根拠など、関電が私たち県民や住民、有識者と対面する「説明の場」を設けることを県が関電に要請すること

以上に集約されます。特に2については、私たちに対する県の回答に沿ったものです。

つきましては、7月の交渉をふまえ、知事の考えをお尋ねします。

質問1 7月の交渉から3か月経ちましたが県から回答がありません。早急にご回答ください。

質問2 杉本知事になって以来、県との交渉で「関電にきいてください」という返答が目立ちます。

関電は私たち市民との対面での交渉を拒否しています。私たちの質問の内容は、県民や住民の安全を守らなければならない立場の県も把握しておくべき内容です。能天気「関電にきいてください」と私たちには返答している場合ではありません。この点をどのようにお考えですか。

質問3 基準地震動変更に伴う新規制基準への適合性審査も補強工事もなされていない美浜1・2号機プールでの、使用済み燃料の長期間保管を県は認めているのですか。

質問4 使用済みMOX燃料はプールで90年以上冷却しなければ乾式キャスクに入れられません。

県は、高浜が最終処分地になることを承知で高浜3・4号機の稼働を認めておられるのですか。

以上